



北方領土

令和2年10月(第12号)

発行元:北方領土返還要求運動福島県民会議

福島県民会議通信



「北方領土福島県民会議通信」では、北方領土返還要求運動に取り組む福島県民会議の主な活動の様子について紹介しています。北方領土問題について、ひとりひとりが関心を深めることで、北方領土の早期返還を実現させましょう！

新型コロナウイルス感染症による影響

昨年度末から猛威を奮っている新型コロナウイルス感染症の影響により、皆さまの生活にも影響が生じたかと存じます。本県民会議では毎年6月に開催しています総会及び講演会、7月に中学生とともに根室市へ訪問する予定だった青少年視察事業を中止としました。また、(独)北方領土問題対策協会主催の研修会や四島交流も中止になるなど北方領土返還要求運動に数々の影響が生じました。

本県民会議では、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、今後も活動を進めてまいります。みなさまにおかれましては、くれぐれも御自愛ください。

北方領土返還運動全国強調月間【令和2年8月】

8月は「北方領土返還運動全国強調月間」であり、コロナ禍のもと、全国で各種媒体による広報やパネル展などの行事が実施され、返還要求運動が展開されました。

本県民会議では、北方領土返還に関する県民意識の高揚を図るため、福島駅前の大型ビジョンによる啓発動画の放映、県内の各市町村に卓上のぼり旗を配布し、住民に対する啓発を依頼するなど、運動への理解と参加を広く呼びかけました。



↑福島駅前大型ビジョン



県民ルーム広報→

北方領土返還要求北海道・東北国民大会【令和2年8月28日】

本大会は、北方領土問題の具体的な進展が図られることを期待するとともに、関係機関・団体が連携し、政府の外交交渉を強力に支援していき、確固とした意思のもとに返還要求運動を粘り強く推進し国民世論の結集を図るもので、感染拡大防止対策のため、例年より規模を縮小し、札幌市内で開催されました。

大会では、コロナウイルスの影響により、各事業が中止となっているが、返還要求の歩みを止める事なく、全国ともに問題を共有することが必要とのあいさつがありました。

本県から参加した増子事務局長は、大会決議を読み上げ、政府、国会に対して日露共同経済活動について領土返還に結びつく協議や四島の一括返還に向けた交渉、青少年に対する啓発活動の促進等について要望しました。

(写真提供:公益社団法人北方領土復帰期成同盟)



壇上の様子



大会決議を読み上げる増子事務局長

北方領土問題って？【基礎知識編】

北方領土は、日本がどの国よりも早くその存在を知り、多くの日本人がこの地域に渡航し、生活をし、父祖伝来の地として受け継いできたもので、いまだかつて一度も外国の領土となったことがない我が国固有の領土です。

しかし、1945年8月9日、ソ連は、当時まだ有効であった日ソ中立条約に違反して対日参戦し、日本がポツダム宣言を受諾し降伏の意図を明確に表明した後の8月18日から千島列島への攻撃を開始し、8月28日から9月5日までの間に北方領土への進撃を行い、北方領土すべてを占領しました。

それ以降、今日に至るまでソ連、ロシアによる法的根拠のない占拠が続いており、日本政府はロシアとの間で、四島の帰属の問題を解決し、平和条約を締結するとの一貫した方針の下、粘り強く交渉していますが、現在北方領土が日本人が住むことが出来ない日本の島となっている事、またそれにより日露の平和条約が結ばれていない事、これが北方領土問題です。

(出典:(独)北方領土問題対策協会作成パンフレット「もっと知ろう!北方領土」)

【編集・発行】

北方領土返還要求運動福島県民会議

事務局：〒960-8670 福島市杉妻町2-16 (福島県総務部県民広聴室内)

Tel:024-521-7013 Fax:024-521-7934 Mail:koucho@pref.fukushima.lg.jp



北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」、「エリオくん」